

経験豊富なプロの広告プランナーが伝授

受講生  
追加募集！

# 広告プランナー& ディレクター養成科

受講料無料！ 未経験者大歓迎！ 訓練・生活支援給付金制度対象！

## □訓練修了後の関連職種



広告プランナー



クリエイティブディレクター



デザイナー



コピーライター

## □目指すのは『プロ』の広告プランナー

私たちは、日頃から、広告業界における様々なサポートや企画・制作のアドバイスを行っております。

そのノウハウを活用し、受講生の皆様が広く広告業界で活躍して頂ける様、広告業界の成り立ちから、具体的な仕事の流れやプランニング技術などを実践に基づき、丁寧にレクチャーいたします。

皆さんの夢の実現にむけて一緒に頑張りましょう！

## □訓練修了後の仕上がり像

広告業界におけるプランナー及びディレクター職として成果をあげるために必要なスキルを習得し、即戦力として職場での業績貢献が可能となる人材を目指します。

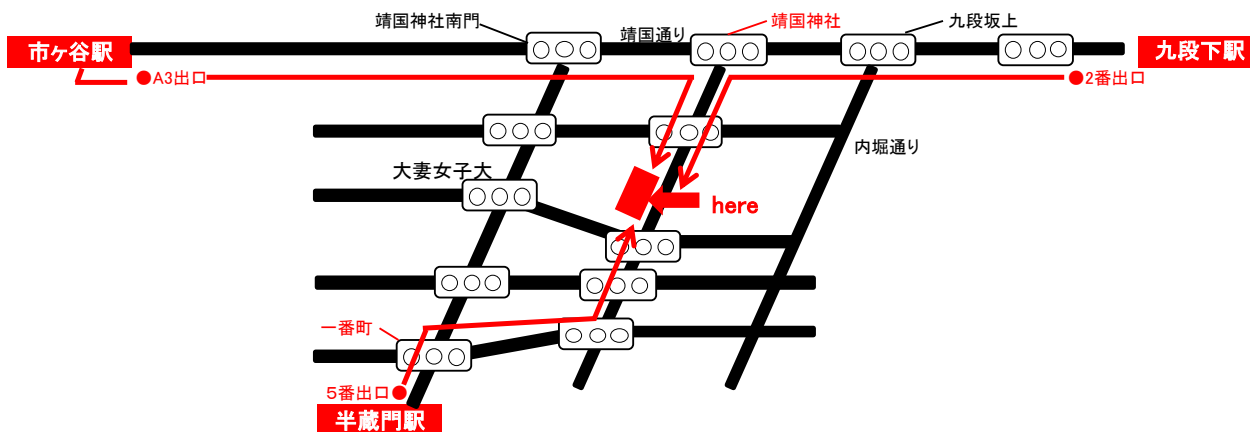
## □訓練修了後に取得できる資格

特別な資格取得のためのメニューはありませんが、左記の様な職種で活躍していただけます。

## □選考&訓練会場

株式会社ワイ・ネットプランニング 三番町研修センター

〒102-0075 千代田区三番町28-7 RE-KNOW三番町4F



【交通】東京メトロ半蔵門線、東西線、都営新宿線「九段下駅」徒歩7分

\* 2番出口から地上へ。直進後3つめ信号「靖国神社」を左折。1つ目信号を過ぎて100mほど先の通り沿い右側にあります。

東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」徒歩9分

\* 5番出口から地上へ。1つめ信号「一番町」を右折。1つ目信号を左折。2つ目信号を過ぎて100mほど先の通り沿い左側にあります。

東京メトロ有楽町線、東京メトロ南北線、都営新宿線、JR総武線「市ヶ谷駅」徒歩10分

\* JR地上改札または地下鉄A3出口から地上へ。直進後5つめ信号「靖国神社」を右折。1つ目信号を過ぎて100mほど先の通り沿い右側にあります。

# 〇〇 訓練受講生募集要項 〇〇

- |  |   |
|--|---|
| □ 訓練番号：23-13-03-10-0174                                    | □ 訓練実施機関：株式会社ワイ・ネットプランニング   |
| □ 訓練コース名：実践演習コース（クリエイティブ分野）                                | TEL 03-6272-6296 FAX 03-6272-9155                                     |
| □ 訓練科名：広告プランナー&ディレクター養成科                                   | □ 定員：30名  |
| □ 対象・受講要件：本訓練課程を通じ、広告プランナーとしての知識と技術を習得し、広告業界での就業を目指す意欲のある方 | □ 募集期間：平成23年7月4日～平成23年7月12日   |
| □ 受講料：無料   | □ 選考日：平成23年7月14日  |
| □ 自己負担額：交通費実費  | □ 選考方法：面接のみ   |
| □ 訓練期間：平成23年7月25日～平成23年10月24日                              | □ 選考結果通知日：平成23年7月15日  |
| □ 訓練時間：10時00分～16時25分                                       | □ 申込方法：最寄のハローワークで受付をし、電話連絡の後、発行された「受講申込書」をそのままFAX下さい。選考当日は原本をお持ちください。 |

## □訓練内容

	科目		科目の内容	時間
	学	科		
訓練内容	学	入所式・修了式	入所式(2) 修了式(2)	4
		広告業界知識講座	導入講座(4) 広告業界史(6) 広告業界一般知識(6) 広告会社&広告主のしくみ(6) 媒体社と制作会社のしくみ(6) 広告業界のこれから(6)	34
		広告業界ワークスタイル講座	広告会社の仕事の流れ(6) 媒体別 広告の基本(6) クリエイティブ・メディアの仕事(6) 広告制作のしくみ(6) プロモーション・店頭販促・イベントのしくみ(24) ネット広告のしくみ(6) 広告出稿のしくみ(6)	60
		職業別ワークスタイル講座	広告業界の新しい流れ(12) クリエイティブディレクターの仕事(6) アートディレクターの仕事(6) デザイナーの仕事(6) コピーライターの仕事(6) 撮影スタッフの仕事(6) 編集スタッフの仕事(6)	48
		企画&クリエイティブワーク講座	企画立案の流れと実践(24) クリエイティブディレクションの流れと実践(30)	54
	実技	広告プランナー企画立案演習	企画立案個人演習/個人で進めるプランニングワーク(12) 企画立案グループ演習/グループで行うプランニングワーク(18)	30
		クリエイティブディレクター企画立案演習	広告制作個人演習/個人で進めるプランニングワーク(18) 広告制作グループ演習/グループで行うプランニングワーク(12)	30
		トータルプランニング演習	プランニング(6) クリエイティブ(6) プレゼンテーション(24)	36
		就職活動実践演習	履歴書・職務経歴書(6) 自己アピール書の書き方・面接の受け方(6) 就職活動マナー(6) ビジネスマナー(6)	24

◇ 訓練・生活支援給付金について ◇  
**職業訓練を受講している間、生活支援給付が支給されます。**  
**被扶養者のいる方 12万円**  
**上記以外の方 10万円**

### ★ 訓練・生活支援給付金の資格要件

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方。
- ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方。
- ③ 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）。
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方。
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方。
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方。
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方。
- ⑧ 国及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方。

※ 遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※ 一定の要件を満たした方に支給されます。

※ 選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勸奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※ 応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。

※ 年収要件では、前月に高い収入があっても、その後離職等によって年収見込み200万円以下になる様であれば認められることがあります。

※ 世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

※ 主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。